

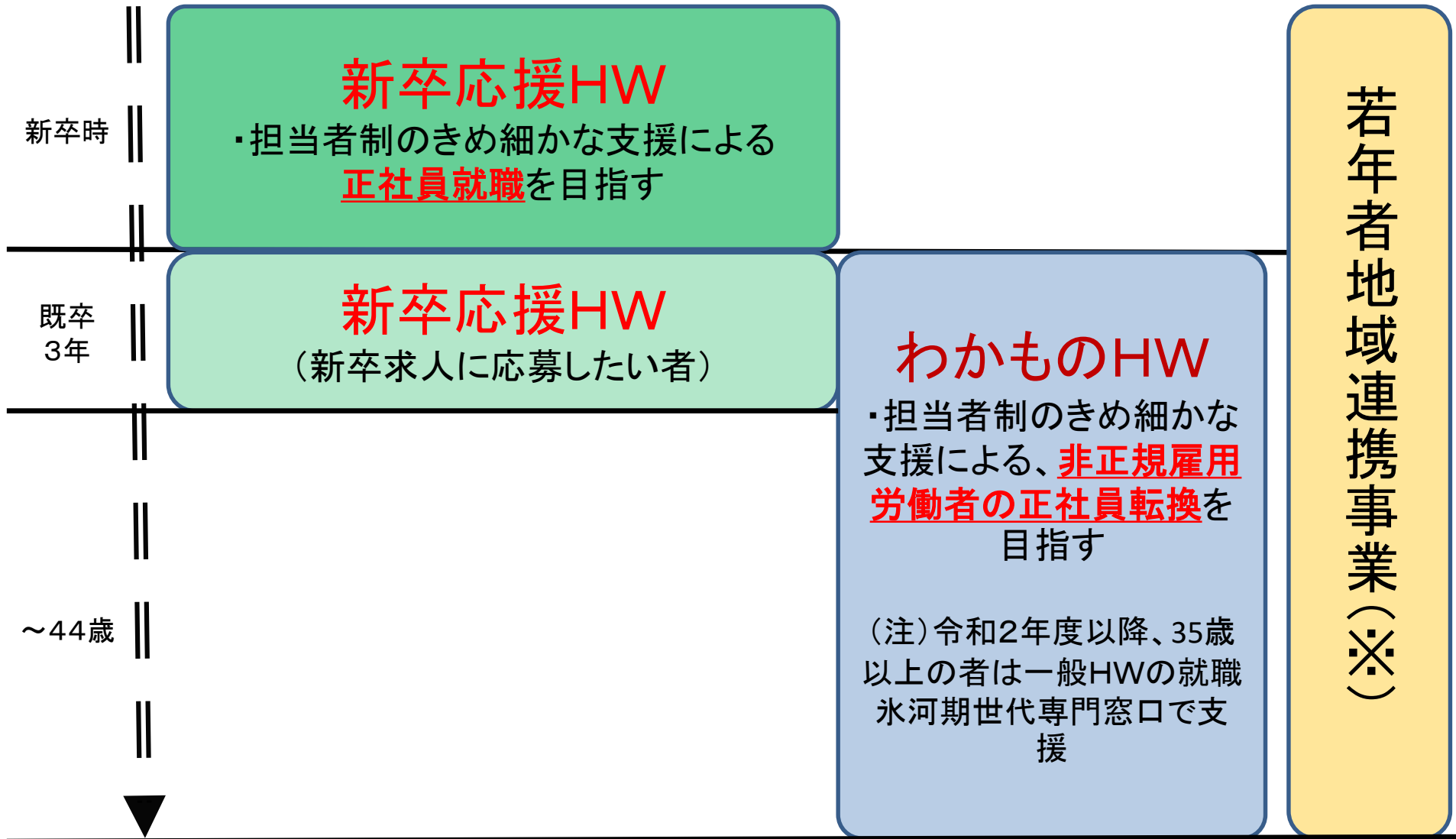


# 新卒・若者向け就業支援

令和元年11月13日(水)

厚生労働省人材開発統括官付  
若年者・キャリア形成支援担当参事官室

新卒応援ハローワーク、わかものハローワーク、ジョブカフェ(地域連携事業)の対象者について



※都道府県が設置するジョブカフェ等と連携して雇用対策を実施。

※ハローワークに来づらい者や就職準備性が高くない若者にとってアクセスしやすい窓口となり、他のHW等につな  
げて実際の就職実現を図る役割。

※これに加え、都道府県の強み・特色を活かした就職支援(人口流出防止のためのUIターン支援など)を展開。

# 新卒者等への就職支援

- ◆ 全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置（全国56か所）（平成22年度より設置）
- ◆ 学校等との連携の下、「ジョブサポーター」(※)によるきめ細かな支援

【実績】就職決定者数：**約18.8万人**（平成30年度）

※『新卒者の就職支援』を専門とする職業相談員。キャリアコンサルタント等の有資格者や企業の人事労務管理経験者などを採用。

## （対象者）

- ◆ 大学・短大・専修学校等新卒者及び未就職卒業者（卒業後概ね3年以内の者）  
※大学等の連携の下、特に以下の課題を抱える学生等を重点に支援
  - ・通常の採用選考スケジュールの下で、就職活動に乗り遅れてしまった、コミュニケーション等に困難を抱える等により、内定に至っていない学生等
  - ・自己理解・仕事への理解等の不足により、就職決定に至っていない卒業後3年以内の者

## （主な支援メニュー）

新卒者等が就職実現に向け抱える課題に着目した以下の支援メニュー

- ◆ ジョブサポーターによる担当制のきめ細かな支援
- ◆ 就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談
- ◆ 応募希望企業の属性に応じてカスタマイズされた個別面接指導（模擬面接）
- ◆ 職業適性検査や求職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナー（ビジネスマナー等）
- ◆ 企業説明会等によるマッチングの機会の提供
- ◆ 在職者向け相談窓口、就職後の職場定着のための支援
- ◆ 大学等へ定期的に訪問し出張相談。職業意識形成に関する学内でのセミナーの開催
- ◆ 全国ネットワークを活かしたU・I・Jターン就職支援 等

個別支援による相談



# フリーター等への就職支援

## ◆ 「わかものハローワーク」、「わかもの支援コーナー」等の設置（平成24年度より設置）

フリーターの正社員就職の支援拠点として『わかものハローワーク』（全国28カ所）、『わかもの支援コーナー』等（全国195カ所）を設置し、**就職支援ナビゲーター**が中心となり以下の支援を実施。

【対象者】 おおむね45歳未満で正社員就職を希望する求職者であり、不安定就労の期間が長い方や安定就労の経験が少ない方等

【実績】 ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用就職者数：**約24.6万人**（平成30年度）

### 【主な支援メニュー】

- 初回利用時のプレ相談の実施、担当者制によるマンツーマンでの個別支援
- 正社員就職に向けた就職プランの作成、職業相談・職業紹介
- 正社員就職に向けたセミナー、グループワーク等の各種支援メニュー
- 就職後の定着支援の実施 等



セミナーの様子

## ◆ 「就職支援ナビゲーター」の配置

- 若年者の採用・就職活動等に精通した専門の職業相談員として、わかものハローワーク等に配置。
- キャリアコンサルタント等の有資格者や企業の人事労務管理経験者等を採用。
- 全国に計294名配置（令和元年度現在）。

# 若年者地域連携事業の概要

- 若年者のためのワンストップサービスセンター(いわゆる「ジョブカフェ」)とは、平成15年6月に関係4大臣で合意された「若者自立・挑戦プラン」に基づく施設(平成16年度から開始)。都道府県の主体的な取組として、若年者に対する幅広い就職関連サービスをワンストップで提供

※1 46都道府県(109カ所。香川県を除く)に設置(令和元年4月現在) ※2 若年者地域連携事業としては47都道府県で実施(令和元年4月現在)

＜若者自立・挑戦プラン＞ 平成15年6月10日 文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び経済財政担当大臣決定

○若者の生の声を聞き、きめ細やかな効果のある政策を展開するための新たな仕組みとして、地域の主体的な取り組みによる若年者のためのワンストップサービスセンター(通称、ジョブカフェ)の整備を推進する。

【センターのイメージ】

地方自治体と地域の企業、学校等の幅広い連携・協力の下、地域による主体的な取り組みとして、その実情に応じ、若年者に対する職業や能力開発、創業支援に関する情報提供、インターンシップ等職場体験機会の確保、キャリアコンサルティング、就職支援サービス等を行う仕組み(センター)を設ける。

- 地域関係者との連携の下、若年失業者やフリーター等の若者を広く対象に、以下に掲げる事業を創意工夫により実施するため、適切と認められる団体に対し、若年者地域連携事業を委託し、ジョブカフェ等において実施

